

災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくり ガイドライン



(新潟県中越地震・小千谷地区の道路被害)

平成17年11月

災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくり検討会
横浜市

< 目 次 >

はじめに

区災害ボランティアネットワークの設立	1
--------------------	---

- 1 区災害ボランティアネットワーク設立の意義
 - (1) 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震でのボランティア活動では
 - (2) 災害ボランティアネットワークの必要性
- 2 区災害ボランティアネットワーク設立のポイント
 - (1) 立ち上げのきっかけは
 - (2) ネットワークの構成団体
- 3 設立に向けた関係機関との連携・支援
 - (1) ネットワーク組織の構想についての協議
 - (2) 発起人会・準備会の資料の作成
 - (3) 関係機関や団体への説明と参加への呼びかけ
 - (4) 発起人会・準備会への呼びかけ
 - (5) 発起人会・準備会での協議
 - (6) 設立総会の開催
- 4 区災害ボランティアネットワークの主な活動
 - (1) 災害ボランティアシミュレーション事業
 - (2) 災害ボランティア研修会
 - (3) 災害ボランティアマップの作成
 - (4) 災害ボランティアコーディネーター研修
- 5 横浜災害ボランティアネットワーク会議とは
 - (1) 設立目的
 - (2) 主な事業内容
 - (3) 組織
- 6 各区の災害ボランティアネットワーク

災害ボランティアセンターの設置運営	11
-------------------	----

- 1 災害ボランティア受け入れ・派遣のための連携イメージ
- 2 市災害ボランティアセンターの設置運営
 - (1) 市災害ボランティアセンターの役割
 - (2) 主な活動内容
 - (3) センターの設置場所
 - (4) 運営団体
 - (5) 器材の確保
 - (6) 資金の確保
 - (7) 他区災害ボランティアネットワークの支援
 - (8) 関係機関との連携
- 3 区災害ボランティアセンターの設置運営
 - (1) 区災害ボランティアセンターの設置
 - (2) 物資(器材)の確保
 - (3) 資金の確保
 - (4) ボランティアのコーディネート
 - (5) 地域防災拠点等との連携
 - (6) 情報収集・発信
 - (7) 他区センターへの後方支援
 - (8) センターの撤収及び引き継ぎ
 - (9) マニュアル

関連機関等	21
-------	----

はじめに

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、全国から多くのボランティアが救援にかけつけ、避難所での炊き出しや、物資の仕分け、清掃や片付けなど、様々なボランティア活動を展開し、被災者の生活の回復や被災地の復興にとって非常に大きな力となりました。

しかしながら、一方で、地域によってはボランティアセンターが立ち上げられなかったことや、コーディネーター不足により、被災者のニーズにあったコーディネートが十分できなかったことなどが課題としてあげられております。

このような教訓をもとに、今年の6月、災害ボランティア団体の関係者や地域で防災活動をしているリーダーの方をはじめ、横浜市社会福祉協議会、区役所及び市の関係局職員が集まり、横浜で地震等の大規模災害が発生したときに、駆けつける多くのボランティアがより安全かつ円滑に活動ができる環境づくりを目指して、協働して検討を始めました。

検討会では、各区での災害ボランティアネットワークの設立手法や、災害時の市・区災害ボランティアセンターの設置運営方法、他区及び他都市ネットワークとの相互支援、そしてそれらを推進していくために必要となる関係者間の連携や協力のあり方などについて、検討会メンバーがそれぞれの立場から率直な意見を出し合い検討を進めてきました。

このガイドラインは、これまでの検討内容をもとに、今後各区におけるネットワークづくりや災害ボランティアセンターの設置運営などについて、ボランティア団体、地域、行政が協働して取り組む際の指針としてまとめたものです。

過去の震災における災害ボランティア活動でも指摘されていることですが、いざというときに大きな効果を発揮するのは、日頃から関係者間で「顔の見える関係」ができており、連携や協力が行いやすい状況になっていることだと思います。特に、ボランティアコーディネートには、地域の特色や地理を熟知し、信頼関係が築かれている地域ボランティアの存在やボランティア相互の連携が欠かせません。

ぜひ、このガイドラインを地域で災害ボランティア活動を行うときの参考としていただき、日々の関係者間の交流や連携により、災害に備えた継続的な活動につなげられることを何よりも祈念いたします。

災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくり検討会・作業部会一同

区災害ボランティアネットワークの設立

1 区災害ボランティアネットワーク設立の意義

(1) 阪神・淡路大震災、新潟県中越地震でのボランティア活動では

1995年の阪神・淡路大震災では、多くのボランティアやボランティア団体が全国各地から被災地に駆けつけ、熱心な支援活動を展開しました。その数は、延べ130万人、150万人とも言われています。このことにより、マスコミをして「ボランティア元年」と命名され、その後の数々の災害現場や2004年10月に起きた「新潟県中越地震」でも多くのボランティアや団体が災害救援に活躍しています。

しかしながら、一方で、被災者とボランティアをつなげるボランティアコーディネーターが不足したり、行政や民間団体、ボランティア団体間での連携がうまくいかなかったりするなど、効果的な支援活動ができないケースや、中には、専門のコーディネーターがいないために、ボランティアの登録を受付けただけで、災害救援活動に全く結びつけることができない自治体もありました。

(2) 災害ボランティアネットワークの必要性

横浜においても大地震などの災害が起きた場合、多くのボランティアが全国各地から災害救援に駆けつけることが予測されます。これらボランティアの力を人口の多い横浜で発揮してもらうためには、各区ごとに災害ボランティアセンターが必要となります。災害ボランティアセンターを円滑に立ち上げ、ボランティアによる災害救援活動を効果的に行うためには、地域のボランティアネットワークを設立し、他地域から災害救援に駆けつけるボランティアの受け入れ体制やコーディネートについて日頃から訓練を重ねていくことが不可欠です。

ボランティアと地域・行政が協働して災害救援活動を進める役割が期待されている

災害時には、ボランティアは行政と協働して被災者を救援する役割が期待されており、横浜市においても、区役所（ボランティア班）、区社会福祉協議会、地域のボランティアとが連携してボランティアのための活動拠点（災害ボランティアセンター）を立ち上げる必要があります。各区に各種団体等で構成する災害ボランティアネットワークがあれば、ボランティアセンターを円滑に立ち上げることができます。また、地域に詳しい地元のコーディネーターがいることで、他の地域からのボランティアの受入れ等、拠点の運営を担うことで円滑に進めることができます。

ボランティア、地域、行政との相互信頼関係を築くことができる

予測できない災害に備えるためには、日頃からコーディネート訓練やシミュレーション訓練、勉強会などを実施する必要があります。これらの訓練に、ボランティアだけでなく、行政や地域住民にも参加を呼びかけることにより、災害救援活動の課題を共有し、今後の対応を検討するきっかけを作ることができ、ボランティア、行政、地域との相互信頼関係づくりに役立ちます。

区災害ボランティアネットワークの設立

きめ細かな被災者への対応（ケア）が可能である

災害時には、行政は救援や復興などの業務に忙殺され、被災者個々のニーズに十分応えていくことは難しい状況が考えられます。このような状況の中で、ボランティア活動は被災者個々のニーズに対応することができます。

特に区域災害ボランティアネットワークが様々な情報やノウハウをもった団体や個人によって構成されていれば、高齢者や障害者、外国籍市民など要援護者のニーズにもきめ細かく対応することができます。

災害に備えたネットワークは日常のネットワークにも役立つ

災害に備えたネットワークは、ボランティアや団体同士の情報交換、協働事業などにより、「まちづくり」に対する市民参加にもつながり、日常的なボランティアのネットワークとして機能することが可能です。勿論、日常の「顔の見える関係」が災害時での連携活動につながっていきます。



(H17.9 鶴見区災害ボランティアネットワーク・地域防災拠点での物資搬送訓練)

コラムその1



自治会・町内会、地域防災拠点運営委員会など地域組織と区域ネットワーク組織との連携は？

大規模災害が発生した場合には、自治会・町内会、地域防災拠点など地域組織は地元での救援活動を行います。一方、区災害ボランティアネットワークは、災害ボランティアセンターを設置し、他地域からのボランティアの受け入れや派遣活動などの救援活動を行います。

地域防災拠点や地域のニーズに応えていくためには、区災害ボランティアネットワークは、地域防災拠点や自治会・町内会と相互に連携し、駆けつけたボランティアの力を地域の高齢者や障害者、外国籍市民など要援護者も含めた被災者につなげていく必要があります。

このためには、日頃から地域防災拠点や区災害ボランティアネットワークそれぞれが主催する訓練活動に、お互いが積極的に参加し、相互理解と交流活動を深めることが大切です。

区災害ボランティアネットワークの設立

2 区災害ボランティアネットワーク設立のポイント

(1) 立ち上げのきっかけは

区域ネットワークは、ボランティア活動の特色を活かした災害救援活動を展開していくために、災害救援活動に関心や意欲のある市民やボランティア、団体、企業等を主体とした設立が望まれます。設立にあたっては、以下のようなきっかけが考えられます。

区民会議、社会福祉協議会のボランティア連絡会(部会)、区の市民活動支援センター登録団体など区内のボランティア団体に呼びかけ、災害ボランティアネットワーク設立を準備する。

「災害ボランティアシミュレーション事業」「災害ボランティア研修会」「災害ボランティアコーディネーター研修会」等を企画・実施し、参加した区民に呼びかけ、設立を準備する。

災害救援活動に関心や意欲のある区民やボランティアが、区役所や社会福祉協議会とともに定期的に災害に関する勉強会を行い、設立を準備する。

(2) ネットワークの構成団体

以下の団体は、これまで市域・区域のネットワークに参加している主な団体です。

NPO(福祉、国際交流、環境保全、青少年、地域安全など)

企業

行政(区役所)

区ボランティア連絡会(部会)

個人ボランティア

自治会、町内会(地域防災拠点)

社会福祉協議会(区社会福祉協議会)

障害者団体

生活協同組合

青少年団体(ガールスカウト、ボーイスカウト、子ども会、YMCA、YWCAなど)

大学(ボランティアセンター)

日本赤十字地区委員会

〔以上、50音順〕

コラムその2



区ネットワーク組織の構成員をどうするか？

自治会・町内会、民生委員、青少年指導員、体育指導委員といった既存の団体や委嘱委員などは既に災害時は一定の役割が期待されています。

このため、ネットワーク組織は、福祉やまちづくり、青少年育成、国際理解といった地域活動に日常従事しているボランティアや災害に関心や意欲のある区民など、実際に活動することが可能な人を中心に構成することが大切です。これは、日常的に活動しているボランティアはその活動の対象となっている要援護者との人間関係があるばかりではなく、要援護者を含めた住民への災害救援の問題意識を持っている人が少なくないからです。

3 設立に向けた関係機関との連携・支援

地域の災害ボランティアネットワークを立ち上げるためには、ボランティア団体、区社会福祉協議会、区役所等が積極的に連携していく必要があります。

(1) ネットワーク組織の構想についての協議

ボランティア団体、区社会福祉協議会、区役所の3者を中心として意見交換し、設立の構想について協議します。

組織の概要（構成団体）

活動内容

運営資金

事務局 など

(2) 発起人会・準備会の資料の作成

設立の前段階として発起人会や準備会を立ち上げる場合は、ボランティアネットワーク設立に関する資料をボランティア団体、区社会福祉協議会、区役所の3者が中心となって分担して作成します。

(3) 関係機関や団体への説明と参加への呼びかけ

区社会福祉協議会、区役所は関係機関や団体等に説明をし、参加を呼びかけます。

(4) 発起人会・準備会への呼びかけ

発起人会・準備会を立ち上げるにあたり、人選と呼びかけ、説明（依頼）をボランティア団体、区社会福祉協議会、区役所の3者が分担して行います。

(5) 発起人会・準備会での協議

設立に向けた準備や協議を発起人会・準備会において行います。

(6) 設立総会の開催

事業計画、予算、役員を選出、会則 など

コラムその3



ネットワークの日常的な事務をどこが担うか？

既に立ち上がっている区においては、その多くが区社会福祉協議会または区役所が事務局を担っています。日常の窓口や会計などの実務は常勤スタッフが必要となるため、区役所や区社会福祉協議会などとの連携の中で確保することが理想的です。

区災害ボランティアネットワークの設立

4 区災害ボランティアネットワークの主な活動

現行の区ネットワークでは、次のような活動や事業が実施されています。会員（団体）相互が交流したり、お互いの持ち味や特色を認知しあえる事業により、ネットワークの結束力を高めていくことがポイントです。

（１）災害ボランティアシミュレーション事業

地域防災拠点、地区センターなどを会場として、ボランティアが主体となり、実際の災害を想定した訓練を実施することにより、災害時での活動のあり方を検証します。

主な内容：コーディネート、物資輸送、情報の収集及び提供、炊き出し、要援護者の救援等

（２）災害ボランティア研修会

災害時におけるボランティア活動に必要な技術や考え方を学習します。

主な内容：講演、救急法、等

（３）災害ボランティアマップの作成

災害時を想定し、地図上で地域の安全度、ボランティアの役割や活動についてグループごとに考えます。

主な内容：街歩き、地図を使ってのマーキング・書き込み、ボランティアの視点による話し合い等

（４）災害ボランティアコーディネーター研修

災害時におけるボランティアコーディネーターの役割や実際のコーディネートに必要な技術を学習します。

主な内容：講演、コーディネート実習、グループワーク等

***事業の詳しいノウハウは横浜災害ボランティアネットワーク会議または各区のネットワークにお尋ねください。**

コラムその４



ネットワークの運営にかかる資金をどう賄っていくか？

原則的には、災害ボランティアネットワークは民間の団体です。民間としての独自性を高めるためには、団体や個人の会費や寄付金、事業収入等で賄うことが望ましい形です。しかし事業によっては、区役所や区社会福祉協議会と協働という位置づけで協定を結び、双方が負担金を出し合って運営していく方法もあります。

5 横浜災害ボランティアネットワーク会議とは

(1) 設立目的

阪神・淡路大震災では、全国から多くのボランティアやボランティア団体が現地に駆けつけ、熱心な支援活動を行いました。しかし、経験不足から行政や民間団体、ボランティア団体間での連携が上手くいかなかったり、ボランティアコーディネーターが不足するなど、効果的な支援活動ができませんでした。

横浜災害ボランティアネットワーク会議は、このような教訓をもとに、予知できない災害に対して、市民・企業・ボランティア団体・行政が協力しあい、助け合える関係づくりが必要と考え、1996年5月に設立されました。平常時からボランティア団体間で「顔の見える関係」づくり、ネットワークが必要なことから、それぞれの団体や個々のボランティアの主体性を尊重しながらも、災害に備えた交流や学習活動、災害救援訓練などの事業を実施しています。

(2) 主な事業内容

各区における災害ボランティアネットワークづくりを、研修事業やシミュレーション事業を実施することにより、行政・地域・地元ボランティア団体などと連携し促進します。

各区の災害ボランティアネットワークや区役所などとの協力や連携を一層促進し、「顔の見える関係」づくりを推進します。

災害ボランティア活動やネットワークづくりへの理解を推進するため、広報紙発行やホームページでの情報提供など啓発を推進します。

災害時に、市域の中心的な災害ボランティアネットワークとして、他都市ボランティアへの情報発信や各区災害ボランティアセンター間の総合調整などを行う市災害ボランティアセンターの運営を行います。

(3) 組織

代表 吉村 恭二（横浜市国際交流協会理事長）

運営委員会（12団体）

横浜市社会福祉協議会 / 横浜市国際交流協会 / 神奈川県生活協同組合連合会 / ガールスカウト横浜市連絡協議会 / ボーイスカウト横浜市連合会 / 横浜YMCA / 鶴見区災害ボランティアネットワーク / 岩崎学園 / 港北区災害ボランティア連絡会 / 金沢区災害ボランティアネットワーク / 横浜市身体障害者団体連合会 / 横浜市青少年育成協会（事務局）

会員数 団体 78 個人 9 （2005年3月31日現在）

事務局

〒220-0032

横浜市西区老松町 25 横浜市青少年交流センター（ふりーふらっと野毛山）

電話 045-241-0675 FAX045-242-0959

<http://www.yokohama-saigai-vol-net.jp/>

区災害ボランティアネットワークの設立

6 各区の災害ボランティアネットワーク

横浜市においては、横浜災害ボランティアネットワーク会議が1996年に組織化され、その後、港北区、鶴見区、戸塚区、金沢区、緑区の5区にも地域の災害ボランティアネットワーク組織が設立されています。

港北区災害ボランティア連絡会

(1) 設立の経緯

阪神・淡路大震災以降の反省点と教訓を活かし、市民活動グループやボランタリーグループが行政を交えて協議し、災害発生時に参集してくるボランティアの受付、活動拠点の管理・整備、人員配置等の的確な対応ができる災害ボランティアコーディネーターの必要性を認識し、育成するため1999年3月に発足しました。

(2) 現在の活動（過去の活動、事業）

毎月の定例会 / 災害シミュレーション事業 / コーディネーター養成研修会 / コーディネーターマニュアル作成 / 広報活動

(3) 行政（区役所）との関係（財源も含め）

設立当初より行政が事務局となり、パートナーとして活動しています。2003年度からは連絡会との間で「協定書」を交わし、ボランティアのネットワーク促進とコーディネーター育成事業等の計画に対して負担金を拠出しています。

(4) 現在の構成メンバー（個人・団体）

横浜北Y M C A / ガールスカウト神奈川県第21団 / ボーイスカウト港北区連絡会 / 港北ふれあい委員会 / 港北区ボランティア連絡会 / 手話サークルあじさいの会 / 手話サークル梅の会 / 港北区社会福祉協議会 / 横浜ノースワイズメンズクラブ / 篠原地区ボランティア連絡会 / ボランティアグループもえぎ / 港北みりよく発見団 / 港北国際交流ラウンジ / 仲手原マザークラブ / 岩崎学園新横浜校 / らら・むーぶ港北 / NPO 法人陽だまりの会 / 国際救急法研究所 / こうほくばそぼら / 富士塚ボランティアグループ / 個人会員

(5) 年会費 1口 500円（個人・団体 共通）

(6) 事務局ならびに問い合わせ先

港北区役所総務課 電話540-2206 FAX540-2209

鶴見区災害ボランティアネットワーク

(1) 設立の経緯

2000年度に「災害ボランティアコーディネーター研修会」ならびに「災害ボランティアシミュレーション事業」を開催したことにより、区内のボランティアを中心に2001年11月に発足しました。

区災害ボランティアネットワークの設立

(2) 現在の活動（過去の活動、事業）

現在は、地域防災拠点やケアプラザなど公共施設の防災訓練への参加や他の区で開催している災害関連の研修会に積極的に参加しています。

(3) 行政（区役所）との関係（財源も含め）

区防災担当（総務課）2名、ボランティア班班長（福祉保健センターサービス課担当課長）が運営委員会メンバーとなって毎回、運営委員会に参加しています。当連絡会は区の防災マニュアルに位置付けられています。財源、事務全般、連絡業務等も区社会福祉協議会が全面的にバックアップしています。

(4) 現在の構成メンバー（個人・団体）

平安町福祉賛助会/鶴見救急法研修会/NPO法人あしほ/鶴見区ボランティア連絡会/サークル鶴の恩返し/鶴見区障害児者団体連合会/こんにちは（国際交流の会）/鶴見区手話サークル連絡会/ひびきの会/池谷戸グループ/ナルク東横浜/日本語教室なかま/潮田地域ケアプラザ/寺尾地域ケアプラザ/高齢者保養研修施設ふれーゆ/鶴見区役所/鶴見区社会福祉協議会/パソコンボランティア協会/富士見町/寺尾地区センター/個人会員

(5) 年会費 団体 2,000円 個人 1,000円

(6) 事務局ならびに問い合わせ

事務局 鶴見区社会福祉協議会 電話 504 - 5619 FAX 504 - 5616

戸塚区災害ボランティアネットワーク準備室

現在、ネットワーク設立に向けた準備を行っているところです。下記のデータはあくまでも準備室としてのデータです。

(1) 設立の経緯

2002年1月20日に戸塚区「日立製作所健康保険組合体育館」で横浜災害ボランティアネットワーク会議主催の災害ボランティアシミュレーション事業が開催されたことを契機に、区内のボランティア団体、大学のボランティアセンターとの連携が始まりました。

(2) 現在の活動（過去の活動、事業）

明治学院大学（横浜戸塚キャンパス）での災害ボランティア講座。
戸塚区総合防災訓練への参画。

(3) 行政（区役所）との関係（財源も含め）

戸塚区総務課との関係は、戸塚区総合防災訓練への毎年参加からも定着しつつあります。

(4) 現在の構成メンバー（個人・団体）

明治学院大学ボランティアセンター（メンバーではないが同じ活動を目指している）
個人会員

(5) 事務局ならびに問い合わせ先

湘南とつかYMCA（事務局） 電話 864 - 4768 FAX 864 - 4808

区災害ボランティアネットワークの設立

金沢災害ボランティアネットワーク

(1) 設立の経緯

2000年度、金沢区内で横浜災害ネットワーク会議主催の災害ボランティアシミュレーション事業が開催されたことを契機とし、区内のボランティア関係機関や災害時のボランティア活動に関心の高い機関・団体・個人が中心となり、2001年11月に金沢災害ボランティアネットワーク勉強会を結成しました。ボランティアの立場から街歩き点検などのシミュレーション事業を実施するなど、具体的な機運が高まって来たところ、2003年9月横浜市総合防災訓練が金沢区で実施されることになり、この訓練への参画をきっかけに2003年6月「金沢区災害ボランティアネットワーク」として設立しました。

(2) 現在の活動（過去の活動、事業）

毎月1回定例会/金沢区災害ボランティア研修事業「災害時を想定したまち歩き」/
災害救急法研修/講演会

(3) 行政（区役所）との関係（財源も含め）

区防災担当（総務課）が定例会にオブザーバーとして参加しています。事務全般・連絡業務等は、区社会福祉協議会、財源は、日本赤十字社金沢区地区委員会がバックアップしています。

(4) 現在の構成メンバー（個人・団体）

金沢八景Y M C A / 金沢区社会福祉協議会 / ガールスカウト金沢区連絡会 / ボーイスカウト金沢区連絡会 / 横浜市野島青少年研修センター（横浜市青少年育成協会） / 生活協同組合ナチュラルコープヨコハマ / 日赤金沢区地区委員会 / 金沢区ボランティア連絡協議会 / 個人会員 / 金沢区役所（オブザーバー）

(5) 年会費

年会費 個人・団体 1口1,000円（1口以上）*会費減免措置あり

(6) 事務局ならびに問い合わせ先

金沢区社会福祉協議会 電話788-6080 FAX784-9011

緑区防災ネットワーク

(1) 設立の経緯

2005年9月1日に緑区で横浜市総合防災訓練が行われました。この訓練では、地域の防災力向上のため、区民主体の企画運営委員会が設立され、区民自らが企画、運営を行いました。訓練終了後、この委員会を中心として9月30日にネットワークが設立されました。

(2) 現在の活動（過去の活動、事業）

「地域の防災力は地域団体とボランティアの協働作業」という考え方に立ち、二つの部会が設置されています。

地域の防災力向上部会

地域防災拠点や自治会の防災リーダー養成事業/要援護者の支援体制事業

区災害ボランティアネットワークの設立

災害ボランティア受け入れ部会

ボランティア受け入れコーディネーターの養成事業

(区災害ボランティアセンターに加え、各地域防災拠点でのコーディネーターも養成)

(3) 行政(区役所)との関係(財源も含め)

自治会や地域防災拠点との連携が大切なことから、区役所総務課が中心となり働きかけて設立された経緯もあり、財源は区役所が負担金を拠出しています。将来的には、運営と財源の自立性を高めていきます。

(4) 現在の構成メンバー(個人・団体)

霧が丘連合自治会/白山地区連合自治会/山下連合自治会/緑区地域防災拠点運営委員会連絡協議会/緑消防団/緑区医師会/緑区歯科医師会/横浜建設業防災作業隊緑方面/ボーイスカウト横浜95団/赤十字防災ボランティア緑地区/横浜市アマチュア無線非常通信協力会緑支部
緑区民生委員児童委員協議会/緑区家庭防災員鴨居地区/神奈川県救助犬ネットワーク
緑区社会福祉協議会/緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会/みどり子育てネットワーク
緑区外国人と共生するまちづくりネットワーク
緑区民会議地域コミュニティ部会(防犯・防災グループリーダー)/緑警察署
緑消防署/緑土木事務所/緑区役所

(5) 会費

未定

(6) 事務局ならびに問い合わせ先

緑区役所総務課 電話 930-2205 FAX 930-2209

コラムその5



災害ボランティアと行政との関係は？

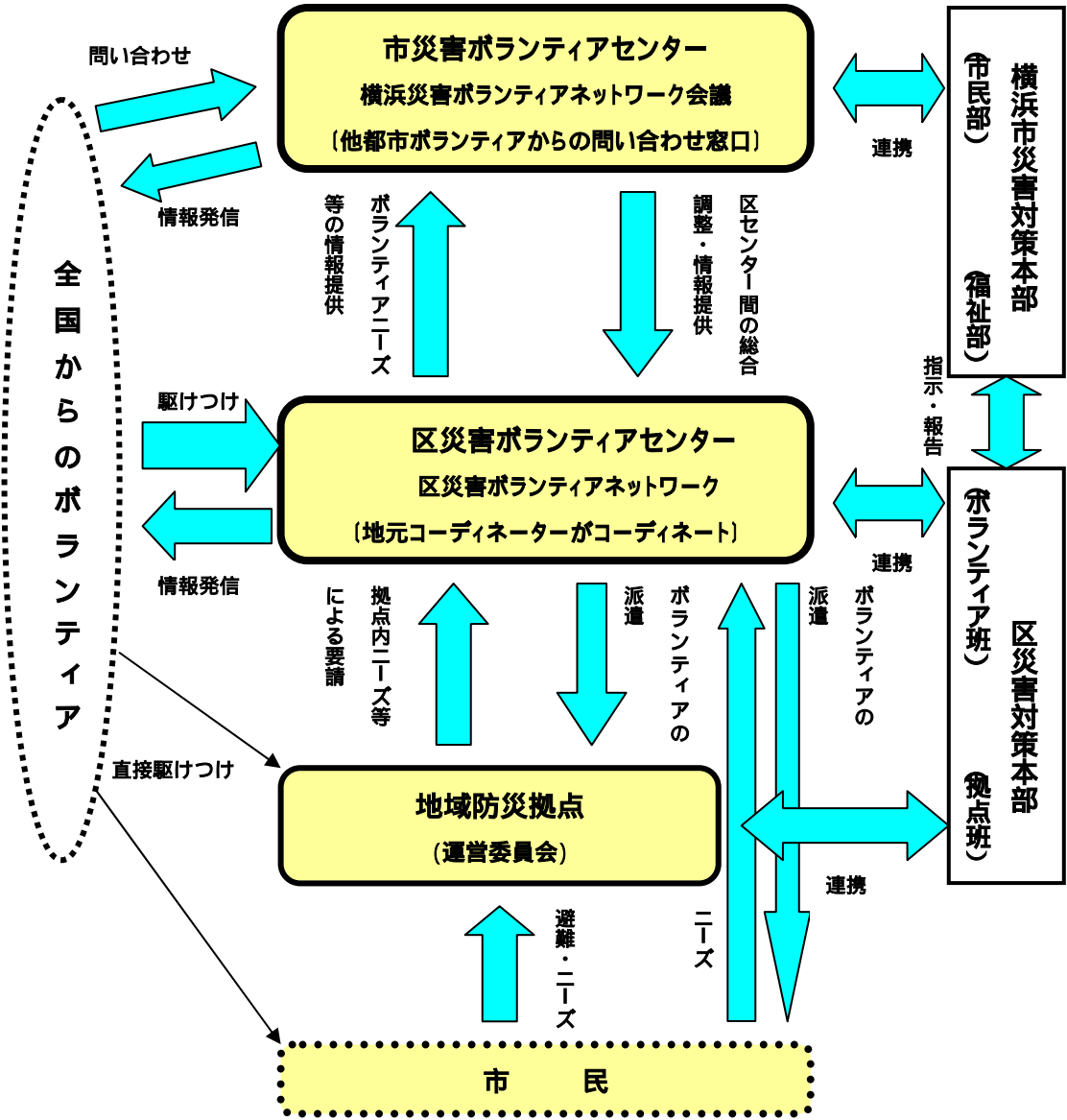
本来、ボランティア活動は他者から命令されて行う活動ではなく、ボランティア自身の自由意志により、行われる自発的な活動です。ボランティアが本来の力を発揮するためには、行政(区災害対策本部)の傘下にボランティアを位置づけるのではなく、協働の考え方を基調に、両者が補い合い共に取り組んでいく姿勢が必要です。

1 災害ボランティア受け入れ・派遣のための連携イメージ

いざ災害が発生した場合には、災害ボランティアの受け入れ・派遣に関係する機関や団体の連携や協力が不可欠です。

市災害ボランティアセンター、各区災害ボランティアセンター、地域防災拠点、市・区の災害対策本部が相互に連携協力することにより、救援にかけつけたボランティアが効果的に活動することができるような環境を整備することが大切です。

<災害ボランティア受け入れ・派遣のための連携イメージ>



<主な役割及び連携内容>

名称	主な役割・連携内容
市災害ボランティアセンター	他都市ボランティアへの情報発信、各区センター間のニーズ調整等
区災害ボランティアセンター	地元ボランティア中心のコーディネート、地域防災拠点との連携等
地域防災拠点	ボランティアの受け入れ調整、避難地区内のニーズ把握・情報提供等
市・区災害対策本部	センター設置場所の提供・必要な器材の貸与、被災情報の提供等

2 市災害ボランティアセンターの設置運営

(1) 市災害ボランティアセンターの役割

災害時には、被災した各区で区災害対策本部、区社会福祉協議会と災害ボランティアネットワークなどのボランティア団体などが連携し、速やかに災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアによる支援活動が展開されることが期待されています。

また、一方で全国から多くのボランティアが駆けつけることが見込まれています。

このような中、ボランティア活動をより効果的なものとしていくためには、市内の被災状況や被災者のボランティアニーズについて総合的に把握したうえで、全国のボランティアへの情報発信や各区の災害ボランティアセンター間のニーズ調整などの支援機能を行う拠点が必要となります。

(2) 主な活動内容

他都市などから駆けつけるボランティアに総合的な情報を発信します。

各区災害ボランティアセンター間の被災者・ボランティア双方のニーズ調整を行い、必要なところにボランティアが派遣され、効果的・効率的な活動ができるようにします。

市災害対策本部とボランティア活動に関する必要な調整や情報の受発信を行います。

他都市ボランティア団体などからの応援調整を行います。

(3) センターの設置場所

災害時には、市の災害対策本部（市民部）が市災害ボランティアセンターを運営するボランティア団体に対し、公共施設等の中からあらかじめ定めた施設を設置場所として提供することとなっています。

位置や、使い勝手、設備、連携のしやすさなど様々な観点から考慮していくことが求められますが、被災状況により使えなくなる場合もあるため、複数の施設を想定しておく必要があります。候補としては、「横浜市ボランティアセンター」などが考えられます。

(4) 運営団体

市域の災害ボランティア団体である「横浜災害ボランティアネットワーク会議」が中心となって運営します。

「横浜災害ボランティアネットワーク会議」は、会員に各区の災害ボランティアセンターの運営を担う災害ボランティアネットワークが入っており、日頃から「顔の見える関係」が築かれていることや、中心的な会員として市の社会福祉協議会や横浜市青少年育成協会、横浜YMCAなどが参加しているため、災害時の各区間の連携協力や他都市からのボランティアや関係団体等との応援調整などが円滑に行われることが期待できます。

(5) 器材の確保

市災害ボランティアセンターでは、市内のボランティア活動に関する総合的な調整や情報の受発信が中心的な活動となるため、各区のボランティアセンターに必要な器材とは多少異なりますが、最低限必要となる器材としては次のものが考えられます。

<必要な設備や器材>

パソコン（インターネット接続環境を含む）

電話・携帯電話、トランシーバー

ファクシミリ、コピー機

その他事務用品

テレビ、ラジオ

自転車、オートバイ 等

(6) 資金の確保

市災害ボランティアセンターの運営資金としては、共同募金会などの助成・支援制度の活用や企業や個人などの寄付金などが考えられます。

インターネットを活用し、市災害ボランティアセンターのホームページに募金制度を立ち上げ、協力・支援を呼びかける方法もあります。

現在活用できる代表的な助成・支援制度は次のとおりです。

共同募金会（中央共同募金会：<http://www.akaihane.or.jp/index2.html>）

都道府県共同募金会では、災害時に災害救助法の適用状況等に応じて、「災害義援金」「災害ボランティア・市民活動支援」など、被災者支援のための義援金募集を行っています。

全国社会福祉協議会 福祉救援活動資金（<http://www.shakyo.or.jp/>）

「福祉救援活動資金」は、平成9年から設けられているもので、災害時の社協によるボランティア活動支援を目的に、全国の都道府県・指定都市、市区町村社協からの拠出により行われているものです。

(7) 他区災害ボランティアネットワークの支援

災害の発生状況によっては、市内全区でなく特定の区または複数区に被災が集中することも想定されます。被災がない区、または少なかった区の災害ボランティアネットワークは被災の大きい区へ支援・応援体制をとることが大切です。この場合、市災害ボランティアセンターがその調整を行います。

(8) 関係機関との連携

市災害ボランティアセンターの設置運営には、市や区の災害対策本部、市・区社会福祉協議会をはじめ各区の災害ボランティアセンターや市域をこえた関係団体との連携協力が欠かせません。

このためには、日頃から関係者間で、市災害ボランティアセンターの役割や活動内容について共通の認識や理解を深めておく必要があります。ここでも、関係者間の定例的な打ち合わせや、各区の防災訓練やボランティアシミュレーション訓練などを通じた「顔の見える関係」づくりが非常に重要となります。

< 新潟県中越地震・小千谷災害ボランティアセンターの活動から >



(朝の打ち合わせ)



(物資の仕分けをするボランティア)



(情報掲示物)

3 区災害ボランティアセンターの設置運営

(1) 区災害ボランティアセンターの設置

災害時の区災害ボランティアセンターの設置運営においては、日頃から区役所と区社会福祉協議会及びボランティア、地域団体など、関係団体が密接な連携を進め、関係者が常に「顔の見える関係」づくりを行い、連絡調整や協力が図りやすい体制づくりを進める必要があります。

横浜市の場合、区災害ボランティアセンターについては、区の災害対策本部（ボランティア班）があらかじめ定めた施設を運営するボランティア団体に対し提供することとなっています。設置場所そのものについても、災害時（震災・水害それぞれで）に使える場所なのか、適しているかなどを事前に十分確認しておき、誰でも最初にかけた人が立ち上げられるようにしておくことが大切です。また、区域で一か所の災害ボランティアセンターでは不足することも予想されますので、地域防災拠点などをセンターのサテライトとして機能させるため、関係者間であらかじめ協議し、連携について確認しておく必要もあります。

<基本事項の確認>

場所を決める（位置、使い勝手、設備、連携のしやすさ）

活動方針を決める（何が出来るか？ 使命は？）

センターの運営資金

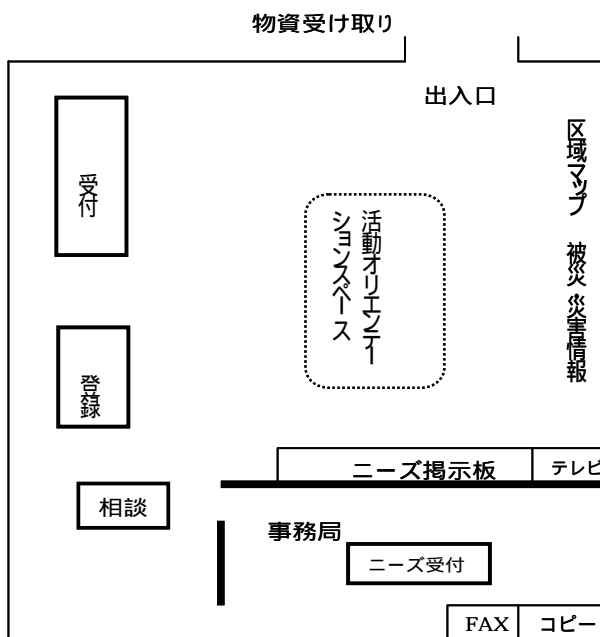
ボランティア活動に対する保険の扱い

ボランティアの目印

センターとの連携窓口の確認

センター撤収の判断時期

ボランティアセンターのレイアウト例



番号はボランティアの流れ

受付

- ・ボランティア活動者（以下「活動者」）に対し、登録票とポストイットを渡します。
- ・ボランティア保険の受付も行います。

登録

- ・ボランティア活動希望者（以下「希望者」）の登録を受付し、登録証明となるものを発行します。

ニーズ掲示板

- ・希望者から依頼のある活動を紹介します。
- ・活動者には、氏名を記載したポストイットを貼って、活動先を選択してもらいます。

活動オリエンテーションスペース

- ・活動にあたっての注意事項を伝えたり、活動者からの報告を受けたりします。
- ・活動者の待機場所にもなります

物資受け取り

- ・活動に必要な資機材を受け渡す場でもあり、支援物資を受け入れる場ともなります。
- ・混乱が起きないように、目的ごとにスペースを分けておくと良いでしょう。

(2) 物資(器材)の確保

物資(器材)については、センターにあるものはそれを利用していきます。
 もし、電話・ファックス等の通信機器、コピー機、事務用品について、不足する場合などは、区の災害対策本部で貸与することも可能です。
 災害時は、思ってもみなかったような器材が必要となる場合もあります。日頃から、関係者間でどんなものが必要になるか話し合っておき、場合によっては事前にセットしておくの良いでしょう。

<災害ボランティアセンターでの備品例>

関連	内容	
備品 関連	家電製品	ラジオ 携帯ラジオ 電池(各種) 投光器 ドラムコード
	事務機器	コピー機 簡易印刷機 パソコン一式 複写ホワイトボード
	工具類	ロープ シャベル ツルハシ ボーリング バール 電動工具
		簡易工具 カラーコーン 缶切り ひしゃく ドラム缶
	個人備品	使い捨てカイロ 懐中電灯 マスク ホイッスル 手袋(各種)
		長靴 カップ ヘルメット ヤッケ
	事務用品	筆記用具 ポストイット テープ類(布、クラフト、ビニール)
		印刷用紙 カッター はさみ 定規 のり ボンド
		カッティングボード 荷造ひも ホッチキス クリップ類
		クリップボード 紙ファイル 地図
通信機器	電話 ファクシミリ トランシーバー 携帯電話	
車両等	台車 リアカー 自転車 ミニバイク 軽トラック(箱バン)	
その他	カメラ ごみ袋 拡声器 テント 毛布 シュラフ	
	応急医薬品 ポリタンク グランドシートなど	
食料品 関連	米 乾パン 飲料水 レトルト食品 缶詰	
	(被災者への支給品として活用することも考えられる)	
救援 備物資 関連	支給品	ポリバケツ ポリタンク 使い捨て食器 グランドシート
		携帯コンロ ボンベ タオル
	設置備品	畳 ついたて カーテン 簡易トイレ 看板 毛布
		暖房器具 冷房器具

内閣府防災担当発行「防災ボランティア活動の情報・ヒント集」より

(3) 資金の確保

一般的にボランティアセンターの初動期には、センターの設置のための物資購入などに数十万円単位の現金が必要になるといわれています。センターの設置や運営に必要な資金の確保は重要な問題です。

運営資金については、共同募金会の災害支援制度や全国社会福祉協議会の福祉救援活動資金援助制度等を活用して確保する方法があります。

また、区社会福祉協議会等善意銀行などからの配分金や災害ボランティア募金を呼びかけて、区災害ボランティアネットワーク（連絡会）内で積立を行い、災害時に備えることも考えられます。

現在活用できる代表的な助成・支援制度については、本書の13ページをご参照ください。なお、詳しくは社会福祉協議会へご確認ください。

(4) ボランティアのコーディネート

ボランティアコーディネーターは、

ボランティアで対応することが適切なものかどうか、ボランティアの安全は確保できるかどうか、といった視点で被災者のニーズをきちっと受け止めること

ボランティアに対しては、被災者のニーズを適当に振り分けるのではなく、ニーズに対応できる能力や希望などがボランティアにあるかどうか、を確認する。

活動内容の意義や背景をボランティアにきちっと説明する。

活動終了後は、ボランティアからの報告や問題点をよく聞き、新たなニーズの掘り起こしや今後の対応を考える。

といった視点が必要となります。

そのためには、日常的な経験やコーディネート経験をもった人材を対象に、災害に備えた訓練活動を各ボランティアネットワークで実施していくことも大切です。

また、災害時には、全国各地から多くのボランティアが被災地に駆けつけます。多くのボランティアを短時間にコーディネートすることはとても難しい作業です。

さらに、被災者からのボランティア依頼件数もかなりの数になります。

したがって、平常時におけるボランティア・コーディネートと同様の対応方法ではなかなかコーディネートも上手くいきません。このような場合は、阪神・淡路大震災で実践された「ポストイット方式」のような対応を参考に、普段から訓練を行う必要があります。



H17.9 鶴見区災害ボランティアネットワーク・シミ
ュレーション訓練でのボランティアコーディネート

「ポストイット方式」とは...

「ポストイット」(事務で使う、のり付の箋紙)に、ボランティア希望者に名前を書いてもらい、その付箋紙をニーズ(依頼)票に貼ることで、必要とするボランティア依頼者とを結びつけることがスムーズにでき、また、ボランティア活動から帰ってきたあと、ボランティア自身で、自分の名前の紙をはがすことで、活動が無事終了できたかが確認することができます。

< ボランティア保険 >

災害救援ボランティア活動には大きな期待が寄せられますが、一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティアひとりひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

活動者のマナーとして、活動前にはボランティア保険に加入しておきましょう。

ボランティア活動保険(<http://www.fukushihoken.co.jp/>)

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中におこる様々な事故からボランティアの方々を補償する保険で、防災・災害ボランティア活動も補償の対象となります。

横浜市市民活動保険(<http://www.city.yokohama.jp/me/shimin/tishin/npo/hoken.pdf>)

横浜市市民活動保険制度とは 市民の方が安心してボランティア活動を行なえるように、横浜市があらかじめ保険料を負担しているもので、事前の加入や登録の手続きは必要ありません。災害時のボランティア活動も対象となります。

(事故の発生状況等により対象とならない場合があります。また、地震や津波等地殻変動を伴う天災を直接の原因とする事故は対象となりません。)

< H17.9 鶴見区災害ボランティアネットワーク・シミュレーション訓練から >



(訓練当日の打ち合わせ)



(ボランティアの受付)

(5) 地域防災拠点等との連携

横浜市では、身近な小・中学校を震災時の避難場所に指定し、情報伝達や防災資機材の備蓄などの機能を備えた地域防災拠点として整備が行われており、現在市内には455箇所あります。震災時には多くの被災者が避難していることが予測されます。

この被災者のニーズに沿った、円滑なボランティア活動が行われるためには、区災害ボランティアセンターと地域防災拠点との緊密な連携が欠かせません。

このためには、地域防災拠点にも、派遣されたボランティアを受け入れたり、避難地区内の被災者のニーズを把握し、区災害ボランティアセンターと情報のやりとりなどを行う窓口が必要となります。

また、災害時の救援物資は各区の物資集配拠点に集められることになっています。救援物資の運搬や仕分けなどにボランティアの協力が必要となるため、区災害ボランティアセンターとの連携が期待されています。

(6) 情報収集・発信

情報収集・広報活動は、大災害の混乱を収めたり、適切な救援活動を行ったりするうえで、重要な役割を担います。そのためには、外部からの問い合わせに対して一定のレベルで対応できるように、情報の共有、一元化が大切です。発信する際には、対象者の視点に立った情報を発信していくことが大切です。

なお、現地の状況は日々変わっていきます。古い情報で混乱が起きないように、発信する情報には必ず「有効期限」を明記しておきましょう。

広報担当の業務は、センター運営についての広報を行います。

救援活動を行ううえで、まずはセンターのことを知ってもらわなければなりません。

「どんなことができる場所なのか」、「どういう方法で連絡をとれば良いのか」など、センターに関する情報を、チラシやホームページなどで呼びかけることも大切です。

(7) 他区センターへの後方支援

災害の発生状況によっては、全区ではなく特定の区又は複数区に被災が集中することも想定されます。被災がない区、または少なかった区の災害ボランティアネットワークは、市災害ボランティアセンターと調整し、災害ボランティアセンターを周辺区で立ち上げることも含め、被災の大きい区へ後方支援・応援体制をとることが大切です。

(8) センターの撤収及び引継ぎ

ライフラインの復旧や地域コミュニティの活動再開などに伴い、ボランティアに対するニーズも変化し、活動の内容も変わってきます。ボランティア活動が被災者の自立の妨げにならないようにセンター閉鎖のタイミングを関係者で十分協議することが必要となります。

(9) マニュアル

災害時には臨機応変の運営が求められますが、事前に知り、初動期の参考にすることがマニュアルの基本的な役割と考えられるため、次の資料を参考に各区の実情に合ったマニュアルを作成してみましょう。

災害ボランティアコーディネーターハンドブック

(発行:横浜災害ボランティアネットワーク会議 <http://www.yokohama-saigai-vol-net.jp/>)

港北区災害ボランティアコーディネーターハンドブック

(発行:港北区災害ボランティア連絡会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kohoku/soumu/saigaivol/>)

災害ボランティアコーディネーターハンドブック

(発行:鶴見区災害ボランティアネットワーク <http://www.yokohama-saigai-vol-net.jp/kuiki/tsurumi/syousai.htm>)

災害救援ボランティアコーディネーターハンドブック

(発行:神奈川災害ボランティアネットワーク <http://www.netpro.ne.jp/~ksvn/>)

防災ボランティア活動の情報・ヒント集

(発行:内閣府災害予防担当 <http://www.dynax-eco.com/bousai/hint/index.html>)

「防災ボランティアのページ」

(発行:内閣府災害予防担当 <http://www.dynax-eco.com/bousai/>)

同「みんなで防災のページ」

(発行:内閣府災害予防担当 <http://www.bousai.go.jp/minna/index.html>)

みえ発！災害ボラパック

(発行:三重県ボランティア情報センター「みえ発！災害ボラパック」製作プロジェクト

<http://www.v-bosaimie.jp/downloadfiles/2005vpWEB.pdf>)

関係機関等

区分	団体・所属名	所在地	電話	FAX	備考
災害ボランティアネットワーク	横浜災害ボランティアネットワーク会議	西区老松町25横浜市青少年交流センター内	241-0675	242-0959	
	鶴見区災害ボランティアネットワーク	鶴見区社会福祉協議会内	504-5619	504-5616	
	港北区災害ボランティア連絡会	港北区役所内	540-2206	540-2209	
	戸塚区災害ボランティアネットワーク準備室	湘南戸塚YMCA内	864-4768	864-4808	
	金沢区災害ボランティアネットワーク	金沢区社会福祉協議会内	788-6080	784-9011	
	緑区防災ネットワーク	緑区役所内	930-2205	930-2209	
社会福祉協議会	横浜市区社会福祉協議会	中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター7階	201-2096 201-8620	201-8385 201-1620	
	鶴見区社会福祉協議会	鶴見区鶴見中央4-32-1UNEXビル5F	504-5619	504-5616	
	神奈川区社会福祉協議会	神奈川区反町1-8-4「はーと友 神奈川」内	311-2014	313-2420	
	西区社会福祉協議会	西区中央1-5-10西区総合庁舎内	322-6848	313-0560	
	中区社会福祉協議会	横浜市中区山下町2産業貿易センタービル4階	681-6664	641-6078	
	南区社会福祉協議会	南区浦舟町3-46浦舟複合福祉施設8F	260-2510	251-3264	
	港南区社会福祉協議会	港南区港南4-2-8 3F港南区福祉保健活動拠点内	841-0256	846-4117	
	保土ヶ谷区社会福祉協議会	保土ヶ谷区川辺町5-11「かるがも」3階	341-9876	334-5805	
	旭区社会福祉協議会	旭区鶴ヶ峰1-6-35「ばれっと旭」内	392-1123	392-0222	
	磯子区社会福祉協議会	磯子区磯子3-1-41磯子センター5F	751-0739	751-8608	
	金沢区社会福祉協議会	金沢区泥亀1-21-5「いきいきセンター金沢」内	788-6080	784-9011	
	港北区社会福祉協議会	港北区大豆戸町13-1吉田ビル206	547-2324	531-9561	
	緑区社会福祉協議会	緑区中山町413-4「ハーモニーみどり」内	931-2478	934-4355	
	青葉区社会福祉協議会	青葉区市ヶ尾町1169-22青葉区福祉保健活動拠点	972-8836	972-7519	
	都筑区社会福祉協議会	都筑区荏田東4-10-3港北ニュータウンまちづくり館内	943-4058	943-1863	
	戸塚区社会福祉協議会	戸塚区戸塚町167-25横浜市戸塚区福祉保健活動拠点1F	866-8434	862-5890	
	栄区社会福祉協議会	栄区桂町279-29栄区福祉保健活動拠点内	894-8521	892-8974	
	泉区社会福祉協議会	泉区和泉町3540「泉ふれあいホーム」内	802-2150	804-6042	
	瀬谷区社会福祉協議会	瀬谷区二ツ橋町318-5「パートナーせや」内	361-2117	361-2328	
	区役所 (ボランティア班はサービス課が所管)	鶴見区役所	鶴見区鶴見中央3-20-1	510-1818(代)	510-1889
神奈川区役所		神奈川区広台太田町3-8	411-7171(代)	324-5904	
西区役所		西区中央1-5-10	320-8484(代)	322-9847	
中区役所		中区日本大通35	224-8181(代)	224-8109	
南区役所		南区花之木町3-48-1	743-8282(代)	711-9296	
港南区役所		港南区港南中央通10-1	847-8484(代)	841-7030	
保土ヶ谷区役所		保土ヶ谷区川辺町2-9	334-6262(代)	334-6390	
旭区役所		旭区鶴ヶ峰1-4-12	954-6161(代)	951-3401	
磯子区役所		磯子区磯子3-5-1	750-2323(代)	750-2530	
金沢区役所		金沢区泥亀2-9-1	788-7878(代)	786-0934	
港北区役所		港北区大豆戸町26-1	540-2323(代)	540-2209	
緑区役所		緑区寺山町118	930-2323(代)	930-2209	
青葉区役所		青葉区市ヶ尾町31-4	978-2323(代)	978-2410	
都筑区役所		都筑区茅ヶ崎中央32番1号	948-2323(代)	948-2208	
戸塚区役所		戸塚区戸塚町157-3	866-8484(代)	881-0241	
栄区役所		栄区桂町303-19	894-8181(代)	895-2260	
泉区役所		泉区和泉町4636-2	800-2323(代)	800-2505	
瀬谷区役所		瀬谷区二ツ橋町190	367-5656(代)	366-9657	
市役所 (専門ボランティア所管)	総務局危機管理対策室(情報・技術課)	中区港町1-1	671-2143	641-1677	アマチュア無線技士
	福祉局地域福祉課		671-3994	664-3622	福祉関係
	衛生局保健政策課		671-2436	663-4469	医療関係
	総務局国際室(国際課)		671-3813	664-7145	外国語の通訳・翻訳
	まちづくり調整局建築指導課		671-2906	681-1654	応急危険度判定士
	まちづくり調整局宅地調整課		671-2907	681-1654	被災宅地危険度判定士
市役所(本部)	総務局危機管理対策室	中区港町1-1	671-2179	641-1677	
(市民部)	市民協働推進事業本部(市民協働班)		671-4262	664-0734	
(福祉部)	福祉局地域福祉課(救助班)		671-3994	664-3622	

<参考文献>

- ・横浜災害ボランティアネットワーク会議発行
「区災害ボランティアネットワーク設立マニュアル」
- ・横浜災害ボランティアネットワーク会議発行
「災害ボランティアコーディネーターハンドブック」
- ・港北区災害ボランティア連絡会発行
「港北区災害ボランティアコーディネーターハンドブック」
- ・鶴見区災害ボランティアネットワーク発行
「災害ボランティアコーディネーターハンドブック」
- ・神奈川災害ボランティアネットワーク発行
「災害救援ボランティアコーディネーターハンドブック」
- ・内閣府（防災担当）及び防災ボランティア活動検討会発行
「防災ボランティア活動の情報・ヒント集」

<検討会・作業部会メンバー>

〔検討会〕

- ・奥津隆幸*（横浜防災ライセンス資機材取扱指導員）
- ・中屋 誠*（地域防災拠点〔左近山第2小学校〕運営委員会会長）
- ・平野嘉昭*（横浜災害ボランティアネットワーク会議事務局）
- ・河西英彦*（鶴見区災害ボランティアネットワーク代表）
- ・渡辺誠二*（港北区災害ボランティア連絡会会長）
- ・小嶋正夫（横浜市社会福祉協議会地域活動部長）
- ・福島 博（旭区役所サービス課子育て支援担当課長）
- ・高橋哲也（磯子区役所サービス課担当課長）
- ・山内良夫（緑区役所総務課長）
- ・斉藤林福（栄区役所総務課長）
- ・細川哲志（福祉局地域福祉課長）
- ・藤沼純一郎（市民協働推進事業本部市民活動支援担当課長）
- ・原 周二（総務局危機管理対策室災害ボランティア等担当部長）
- ・山同秀夫*（総務局危機管理対策室災害ボランティア等担当課長）

*は作業部会メンバーを兼ねる。

〔作業部会〕

- ・小池道子（神奈川区社会福祉協議会事務局次長）
- ・伊藤 学（港南区社会福祉協議会事務局次長）
- ・柴崎浩志（横浜市社会福祉協議会市民活動支援課長〔6月～9月〕）
- ・石川博美（横浜市社会福祉協議会市民活動支援課長〔10月～〕）
- ・佐藤雅一（横浜市社会福祉協議会総務経営改善担当課長）
- ・菅谷良一（神奈川区役所サービス課介護保険担当係長）
- ・山田喜美代（緑区役所サービス課障害者支援担当係長）
- ・東 清（緑区役所総務課庶務係長）
- ・青木幸雄（栄区役所総務課庶務係長）
- ・菊田昭一（福祉局地域福祉課担当係長）
- ・飯田常彦（市民協働推進事業本部市民活動支援担当係長）